

能代警察署からのお願いです

# 爆発物の原料となり得る化学物質の保管管理徹底を



指定化学物質11品目へのご理解をお願いします



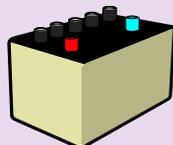
警察では、爆発物等によるテロを未然に防止するための対策として「爆発物原材料対策」を推進しております。爆発物等によるテロを未然に防止するためには、テロの実行を企てる者に爆発物の原料を入手させないことが重要です。

爆発物の原料となり得る化学物質11品目については皆様にその適正管理をお願いしているところですが、テロの未然防止を徹底するためにも、これら11品目について一層のご理解をいただきますよう、よろしく申し上げます。

## 【爆発物の原料となり得る化学物質11品目】



硝酸  
(浴場用洗浄剤)



硫酸  
(バッテリー)



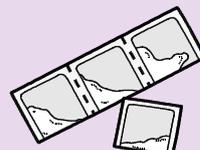
塩酸  
(トイレ用洗剤)



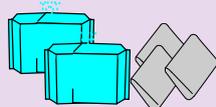
過酸化水素  
(酸性の漂白剤)



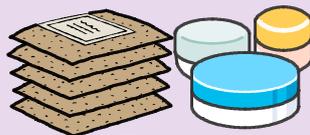
塩素酸カリウム  
(マッチ)



塩素酸ナトリウム  
(除草剤)



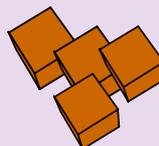
硝酸アンモニウム  
(肥料・瞬間冷却剤)



尿素  
(肥料・保湿クリーム)



アセトン  
(マニキュア除光液)



ヘキサミン  
(固形燃料)



硝酸カリウム  
(肥料)

上記の11品目は、純粋な化学物質として販売されているもの以外にも、漂白剤として使用されている「過酸化水素」を始めとして、肥料としての「尿素」や除草剤としての「塩素酸ナトリウム」等、濃度や含有量にこだわらなければ誰でも入手可能なものとして販売されています。これらの化学物質については取扱いに特に注意し、爆発物等によるテロの未然防止対策にご協力いただくよう、よろしくお願い致します。

能代警察署 警備課

0185-52-4311